

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和4年12月7日（水）
午後2時9分から午後2時39分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 （委員長）井上真砂美 （副委員長）大野慎治
（委員）梅村均、鬼頭博和、水野忠三、黒川武、梶谷規子
- 5 説明員 協働安全課長 小松浩、同防災安全グループ統括主査 水野功一、
行政課長 佐野剛
- 6 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長挨拶
- 8 協議事項

（1）政策提言について

井上委員長：財務常任委員会から送付された。「ふれ愛タクシー」は木村議員の一般質問にあった。「フードドライブ」については鬼頭議員の一般質問にある。その他についてはどうするか。

梅村委員：委員会の政策提言の形が定まらないまま模索している状況で、一般質問で取り扱う議員もいる。組織として取り組まないのであれば、議員個人の研究テーマとして返してはどうか。

井上委員長：個人で取り扱うものとする。

（2）農業委員会との意見交換会を終えて

井上委員長：記録書を作成した。農業委員会の方たちも大変喜んでいただいたとのことであった。ご一読いただき、修正が必要な箇所があれば委員長まで願います。議会基本条例推進協議会で配付したい。

梅村委員：期限はいつか。

井上委員長：1週間後、12月14日までとする。

（3）行政視察を終えて

井上委員長：視察を終えてどのように進めて行くか。

大野副委員長：委員長が一般質問で取り扱うべきでなかったか。

黒川委員：これは市議会だよりに掲載するのか。

大野副委員長（議会広報委員会委員長）：委員会で検討する。

井上委員長：一般質問に活かしていきたい。

(4) その他

(交通安全都市宣言について)

協働安全課長：岩倉市における交通安全都市宣言について、5月18日に開催の交通安全推進協議会の役員会で、見直してはどうかと提案がなされた。出席していた市長も、検討してもいいとの考えを示したため、協働安全課で検討しているところである。現在の交通安全都市宣言は、昭和37年当時の交通情勢を背景に作成されており、昭和36年から38年にかけて多くの都市が作成している。日本全体の交通事情が変化し、交通死亡事故が増大している中で、自治体だけではなく地域全体で取り組む必要があるとの考えのもと、全国的にこのような宣言がされたという背景がある。この宣言があるということは、市の姿勢を恒久的に示すことを目的としており、その精神そのものは今も変わらないと考える。ただ、宣言の見直しをした都市はかなり少ないということもあり、見直しについて慎重に検討を進めている状況である。

大野副委員長：趣旨はそのまま時代に合わせた文言にしてみてもという意見もあったが、なかなかそれが難しいかと思われる。

協働安全課長：宣言であるので、改正というのは難しい。廃止してから新たな宣言を起こす手続になるかと考える。今のものを残しつつ、うまく引き継いだ宣言ができないかと考えているが、他にそのような都市がなく、検討中である。

黒川委員：昭和37年の宣言は歴史的遺産として残して、新交通安全都市宣言として市民参加をいただきながら検討していけば良いかと考える。

水野委員：時期にこだわる必要はないとの意見もあると思うが、55周年や60周年等きりのよいところのほうがいいのではないかな。いつ頃を念頭に置かれているか。

協働安全課長：慎重に検討する。いつ頃というのはまだお答えできない。

9 その他

大野副委員長：意見書案の修正箇所をいただきたい。総務・産業建設常任委員会の開催をお願いしたい。

井上委員長：総務・産業建設常任委員会を12月16日午後1時10分に再開とする。

梅村委員：インボイスの動議で出された議案であるが、審査に乗ったので、どのような進め方をするのか。

大野副委員長：修正されたものを出すことになる。

梅村委員：一度取り下げることになるのか。

（音声不明瞭）

井上委員長：出されているものなので、正副委員長、事務局で相談して対応する。